

事業主 殿

主催：一般社団法人 大田労働基準協会
(東京労働局長登録安第 136 号)
協賛：一般社団法人 三田労働基準協会
一般社団法人 品川労働基準協会
渋谷労働基準協会

フォークリフト運転技能講習のご案内

(フォークリフト運転経験のない方の 31 時間コース)

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、労働安全衛生法第 61 条（就業制限）、同施行令第 20 条第 11 号、労働安全衛生規則第 41 条に基づき、最大荷重が 1 トン以上のフォークリフトの運転の業務に就くものは、フォークリフト運転技能講習を修了した者でなければその運転業務に就くことが出来ないことになっております。

このたび普通自動車運転免許証を所持している方を対象とした、フォークリフト運転技能講習会を下記の通り開催することと致しましたので、この機会に適任者の受講方について格別のご配慮を賜りますようご案内申し上げます。

記

- 日程 学科：(1 日) 平成 27 年 3 月 6 日(金)
実技：(3 日間) 平成 27 年 3 月 14 日(土)15 日(日)22 日(日)
- 時間 学科：午前 9 時～午後 6 時 10 分<学科試験含む>(3 月 6 日)
実技：午前 8 時～午後 5 時(3 月 14・15 各日)
午前 8 時～午後 6 時 10 分<実技試験含む>(3 月 22 日)
- 会場 学科：大田労働基準協会 4 階 会議室
大田区蒲田 5-40-1
実技：(株)桂川精螺製作所
大田区矢口 3-24-1
- 受講料 上記 4 労働基準協会の会員 35,000 円(消費税込)
非会員 35,000 円(消費税込)とテキスト代 1,620 円(消費税込)
(但し、大田・三田・品川・渋谷労働基準協会の会員のテキストは協会で負担します。)
- 定員 30 名(1 班 10 名 3 班を予定)
*定員になり次第締め切らせていただきます。
- 写真 学科当日(27 年 3 月 6 日(金))写真(35mmx24mm)2 枚及び裏面に氏名を記入して提出してください

申込方法等

- ① 受講申込 裏面申込書により、大田労働基準協会あて Fax(03-3738-0128)して下さい。
- ② 申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は、「受講票」を申込担当者あて Fax 返信します(申込書には必ず Fax 番号をご記入下さい)。受講料は受講票到着後 2 週間以内(到着から 2 月 27 日まで 2 週間ない場合は 2 月 27(金)まで)に次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。
- ③ 受講の取消：2 月 27 日までにご利用します。講習日の 1 週間前までの取消は全額返還致します。(但し、振込み手数料はご負担願います。)それ以降の取消については返還できませんので予めご承知おき下さい。

問合せ先 一般社団法人 大田労働基準協会

〒144-0052 大田区蒲田 5-40-1 3 階 TEL 03-3738-0118